

## 第3期海洋基本計画の概要

海洋分野における施策を総合的かつ計画的に進めるため、海洋基本計画が策定され、情勢の変化を踏まえて5年ごとに見直されています。

### 第3期海洋基本計画(2018年5月閣議決定 ~ 2023年までの5か年計画)

総合的な海洋の安全保障

- ①海洋の安全保障（治安・外交・防衛）
- ②海洋状況把握（MDA<sup>\*</sup>）の能力強化
- ③海洋の産業利用の促進（海洋資源・洋上風力・造船・海運・水産業）
- ④海洋環境の維持・保全（海洋プラスチックゴミ・海洋保護区等）
- ⑤海洋調査及び海洋科学技術に関する研究開発の推進等
- ⑥離島の保全等及び排他的経済水域等の開発等の推進
- ⑦北極政策の推進
- ⑧国際的な連携の確保及び国際協力の推進
- ⑨海洋人材の育成と国民の理解の増進

<sup>\*</sup>Maritime Domain Awareness:

海洋に関連する多様な情報を収集・集約・共有を図り、海洋に関連する状況を効率的に把握すること。

**政府一体となり、総合的な海洋の安全保障を推進することを明記**

## 第4期海洋基本計画の策定へ向けて

政府においては、2023年に予定されている次期海洋基本計画の策定に向け、議論を進めています。



令和4年7月20日、総合海洋政策本部参与会議の田中明彦座長から、総合海洋政策本部長の岸田文雄内閣総理大臣に対し、次期海洋基本計画の主要テーマ等に関する意見を含む「総合海洋政策本部参与会議意見書」が手交されました。